

NEWS RELEASE

2023年9月吉日

各位

株式会社宮崎太陽リース

適格請求書等保存方式（インボイス制度）に関するお知らせ

2023年10月1日より開始が予定されております適格請求書等保存方式（インボイス制度）につきまして、弊社の適格請求書発行事業者登録番号を下記のとおりお知らせ致します。

リース料に係る消費税額を仕入税額控除する場合、リース会社から交付されたインボイスが必要となります。弊社とのリース取引におけるインボイス対応方法につきましては、リース開始時にリース料総額とその消費税総額をお知らせする必要があるお取引も考えられることから、お取引内容に応じて、「請求書」、「口座振替通知書」の他、「お支払明細表」による対応等を準備しておりますので、併せてお知らせ致します。

ご不明な点等ございましたら、弊社総務部までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

記

◎ 弊社の適格請求書発行事業者登録番号

T3350001001827

以上